**令和５年度第４回上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会　議事録**

日　時　令和６年（2024年）３月８日（金）　13：30～15：30

場　所　上川合同庁舎　１階　１０３号会議室

出席者　別添「委員名簿」のとおり

傍聴者　なし

次　第　１　開会

　　　　２　相談・申し立て案件への対応について

　　　　（１）相談案件

　　　　　　　クリスタルホールの身障者用駐車場について

　　　　（２）協議等申立事案

　　　　　　　入居中の有料老人ホームを短期間で転居させられた件について

　　　　３　来年度の取組について

　　　　４　委員の改選について

５　その他

　　　　６　閉会

議事録

　樋口主査　　　）　本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。これより令和５年度第４回目の上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を開催いたします。

開催にあたり、社会福祉課長の影山より一言挨拶いたします。

　影山課長　　　）　（開会挨拶）

　樋口主査　　　）　それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

また、発言の際は、挙手の上、名前をおっしゃってからゆっくりと発言していただけますようご協力をお願いします。

それでは、議事に入っていきたいと思います。条例第４６条に基づき、この委員会を総理する五十嵐推進員に、この後の議事をお願いします。

五十嵐推進員　）　今年度最後の委員会となりました。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めて行きたいと思います。次第２「相談・申し立て案件への対応について」事務局から、お願いいたします。

樋口主査　　　）　まず、資料の「クリスタルホールの身障者用駐車場について」ですけれども、お手元の資料に沿いまして説明させていただきます。昨年１２月１９日に、視力障害のある旭川市在住の女性の方から電話がありました。旭川市神楽のほうにある、クリスタルホールの駐車場についてということで、お話がありました。クリスタルホールには、身障者用の駐車スペースが５台分ぐらいしかない。実際に、事務局で調べましたら、表入り口に２台と裏口に４台の身障者用駐車場がありました。雪も降っていたので、駐車線も見えなかった関係でわからなかったのかなと思うんですけれども、ご本人が利用する度、全部ふさがっていて、ふさがっている際には少し離れたところに一般者用の駐車場があるんですけれども、そこに停めているとのこと。一般者用駐車場からクリスタルホールまでの道は、そんなに距離はないんですけれども、段差があったり、若干でこぼこがあったりして、少し苦労して通るんだ、という話でした。駐車できる台数をもう少し増やしてほしい。その旨、旭川市へ伝えてもらえないだろうかという電話を受けたところです。事務局で対応について話し合いまして、今すぐどうこうできる話ではないだろうということで、まずは電話があったことを、大雪クリスタルホールの方に、伝えましょうという話になったところです。私の方から、大雪クリスタルホールに電話いたしまして、身障者用駐車場の増設を希望する電話がありましたという旨、伝えました。何年か前に同じような要望があり、当初、表入口に２台分の障害者用駐車場があったんですけれども、要望を受けて、それまで職員用駐車場であった裏口の４台分停める場所を障害者用駐車場にした、という経緯があったそうです。今回の件につきましては、上司と、市の担当部署に必ず伝えますという回答を受けて、よろしくお願いしますということで、この話はここで一旦終了いたしました。クリスタルホールの件につきましては、以上によりご報告させていただきます。

　　　　　　　　　続きまして、協議の申し立て事案についてご説明いたします。旭川市在住の○○さんという方から、次のような申し立てがありました。協議等の申し立て事案の内容を簡単に書きましたので、これに沿って説明いたします。内容としましては、これまで住んでいた住宅型有料老人ホームから、１０日後に引っ越しするよう突然言われたそうです。これまで入居していた有料老人ホームを別会社に譲渡することから、障がい者は入居できなくなると言われ、別の地区にある同社が所有する老人ホームに入居させられたという経緯です。短い期間での入退去を強いられ、これまで通所しているＢ型事業所、旭川医科大学病院への通院にも、これまで以上に時間がかかるようになったということです。もっと早くに知らせて欲しかった。短時間のため、他の選択肢を考える余裕も時間もなかった。ということで、入居者のことを第一に考えて欲しかった。という本人の話でありました。

五十嵐推進員がおります、カムイ大雪バリアフリー研究所のＢ型事業所を利用している方で、申立人につきましては、○○さん５２歳です。今回の原因となったのが、△△会社という会社で、○○さんに直接対応しているのが、××さんという方でありました。今回、五十嵐推進員と、事務局の私と大門で、○○さんへ聞き取りをした内容となっています。本人の障がいにつきましては、両側マヒ性股関節脱臼起立歩行不能・１級と、尿路変更のストマ造設及び人工肛門のストマ造設により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるぼうこう・直腸機能障害・３級の障がい、車椅子に乗られている方で、夜間の体位交換が必要だという方でした。

入居から退居までの経過を時系列に書いたのは、次のページになっております。簡単に説明しますと、１２月８日に会社から相談支援員の方に「退居してくれ」という旨、伝えたそうなのですが、本人には伝わっておらず、直接本人に話があったのが１２月２０日。この時に、「急なことだけれども、１２月２９日に引っ越ししてください」と、問答無用な感じで言われたそうです。近日中に施設見学に行って、実際１２月２９日に引っ越ししたということです。その際、現在利用している。Ｂ型事業所への説明等は、特になかったということです。本人としては、引っ越しについて急に言われたので、もっと早く言って欲しかった。誠意をもって対応して欲しかった。ということと、現在利用しているＢ型事業所への通勤時間もかかるということ、通院に１時間程時間がかかるようになったということで、障がいの性質上、長時間の乗車は体への負担であるという話があったところです。直接△△会社へ訴えたとしても、差別をされるかもしれない。これまでのヘルパーからの対応が変わるなど、波風をあまり立てたくないので、まずは事業所を指導監督する旭川市へ事情を知ってもらいたいということでした。本人も直接市役所へ行ってもいいということだったので、事務局と○○さんも同行して、旭川市へ訪問するということになりました。

２月６日旭川市役所へ訪問しました。障害福祉課障害事業係の木幡さんと、事業所への指導・監督を行う部署の指導監査課の藤原さんという方に対応していただきまして、事務局の、五十嵐推進員と、地域づくりコーディネーターの松尾さん、樋口と、大門、○○さんが利用している障害者相談支援センターにじの方が、同行してくれました。○○さんのこれまでの経過をお話しまして、旭川市の方は、わかりました、ということで、旭川市の担当者からは、今回の件については突発的に監査に入ることはしないけれども、通常の定期監査の際に、入居者の退居の際、丁寧な対応を行い、納得のいく説明をしてもらうよう促していきます、という回答をいただいたところです。また、○○さんの希望に沿った対応がしたい旨申し出があり、要望があれば、△△会社へ伝えることも可能であり、話し合いの場を設けることも可能であるという回答いただいたところで、今回は終了、という次第でございます。

五十嵐推進員　）　補足しますと、私どもの法人に通所している方からの訴えで、年末だったので驚いたところと、障がいがあろうがなかろうが、１０日前に引っ越しさせられるってどうなの、と話をしていたら、言ってしまえば面倒見てもらっているというのも変ですけれど、なかなかそういうことを、私自身が伝えてもいいのだろうか、と。これはどう伝えて、誰に言ったら、知ってもらえるだろうか。同じ思いをしたくない、して欲しくないというところから、地域づくり委員会を紹介したところ、すぐにでも伝えたいということで、報告いただいた内容となりました。旭川市へ訪問した際に、会社へ伝えようか迷っている、意思が決まったら連絡するというところで、△△会社へは、旭川市へ行ったことや、申立てをしたことは伝わっていません。ただ引っ越しを“させられて”、私の気持ちは一切考えていなかった、と。やっぱり伝えよう、という意思になっていて、旭川市へ訪問後、じっくり文書を作っているようです。書けば書くほど話が逸れていってしまうそうで、こっちでちょっと修正をしてあげています。高齢者と一緒に住んでいる関係で、実はこれだけじゃなくて他にもいろいろ我慢しているんだよね、という話を聞きました。ご飯についてです。自分も写真を見せてもらってびっくりしたのですが、お盆に、何も入ってない空のお皿が２個くらい乗っかっているんですね。「食べた後に撮影したのかい」と言ったら、「こうやってでてくるんだよね。」と言っていました。つまり、基本形があって、そこにおかずが乗って出てくるんでしょうけど、その何もないお皿もセットになっている、という状況です。料金もあるんでしょうけど、ご飯を見たら、えっ、というものなんです。人間の楽しみといったら食と、住まいと、とかいろいろあって、当たり前の生活というのがあると思うのですが、ぜひ皆さん見てもらえたらな、と思う程、明らかにご飯の内容が良くないです。失礼ながら、お金を払って外部サービスを利用してご飯を提供している施設もあるが、○○さんが入居している施設では従業員が自分たちで作っている、というところで、かなり節約しているのではないだろうかという内容でした。伝えてみたんだけどダメで。でも、お腹がすいたり物足りないので、カップ麺を食べたりお惣菜を食べたりして対応しているけど、結局高くついてしまうので、お弁当にしたり、そういうようなことも思っているということです。今回は、話の内容としても違うのですが、高齢者施設に入らなければいけない車椅子当事者。現在５０いくつですけれど、これが３０代だろうが４０代だろうが、あまり住む場所がないというのが実態で、我慢しなければいけない人が結構いらっしゃるんだなとわかりました。改めてまた皆さんに情報提供や、全部が全部一緒ではないんですけれど、そういった施設があるというところもしっかり知ってもらえたら、と、本人の思いがあったので、お伝えしていけたらなと思います。

１０日前に引っ越しをしたというところで、契約書に最低の勧告日数が書いてあるのではと思ったら、契約書見つからない状況になりました。私たちは結構冗談でしゃべっているので「なくしたのかい、ちゃんと閉まってないからだよ」なんて笑い話で話をしていたら、「違うんだ。自分で引っ越し準備できないからやってもらったんだけど、慌ててやっているから勝手に物を詰められて運ばれた。部屋の中に全部入れられないから、倉庫を借りて入れているんだけど、倉庫から自分では持ってこられないので、大事なものとかがどこに入っているのかもわからない」と。いろんな状況が今でも続いていて、出して欲しいというのも、もちろん本人の意思として伝えることはできますが、やっぱり職員さん・ヘルパーさんが忙しそうで頼めなかったりだとか、ちょっと遠慮してしまうというところがあるようです。知ってもらいたいという目的で申立てをした方でした。

これについて、皆さんから、ご質問・ご意見ありますでしょうか。

林委員　　　　）　結構ひどいですね。障がいのあるなしにかかわらず、いきなり引っ越してと言われたら、驚くし、グループホームは圧倒的に足りていないです。私の周りの人も、高齢者のところに住んでいます。コロナになってから、全然通所して来られていない人もいれば、変わらず通所してくる人もいるし、入居しているグループホームの考え方によって、通所出来る人と出来ない人がいます。この方は車椅子の方だと聞いたので、余計に入れる施設はないと思います。階段があったら環境的に入れないし。給料や年金や手当とか、予算の関係もあるだろうから、ひどい話ですね。勝手に荷物を詰められて、というのも、本人が判断できるようにするべきだったと思います。

五十嵐推進員　）　この方は、市営住宅や、一人暮らしも考えたんですけど。ヘルパーさん、また、寝ているときに２時間おきに体位交換をしないといけないので、そういったサービスが入っている、利用できるところでないと入れないので。

林委員　　　　）　本人が住居を持っていれば、話は変わってくると思うのですが、ヘルパーに朝も夜も入ってもらえている人がいたり、家族と暮らしているかたもいるので、本人の持っている疾患と程度でヘルパーが入れる時間が違うので。本当にひどいと思います。せめて一月前に言われていれば、部屋を探したり、情報収集ができたと思います。しかも、最悪なことに足場の悪いので車椅子にとっては大変な冬に引っ越せと。お金もちゃんと払っているのに、普通に考えてこの会社おかしいと思います。私は他のところに引っ越すことをおすすめします。可哀想です。車椅子っていろんな条件がありますから。他の地域で驚かれたのですが、上手く説明できないのですが、高齢者のところに障がい者もあるというのが、札幌の方に「旭川って独特だね」と言われました。

安井地域づくり

コーディネーター

(以下、

地域づくりCo )）　有料老人ホームのことですかね。

林委員　　　　）　そうかもしれません。

山川委員　　　）　障がいのあるなしに関わらず、1週間での退居はやはりありえないことだと思うので、その辺りの規定がないのか、酒井委員へ聞いてみたいなと思いました。

酒井委員　　　）　一般的には、住宅の賃貸借契約を結んで住んでいると思うので、賃貸借契約であれば法律があるので、何ヶ月前に通知をしないと解約できないという規定はあります。今回のような老人ホームや介護福祉施設関係だと、契約内容を見てみないとわからないのですが、いずれにしても、契約上どういった理由があるときに契約の解除ができる、というのが当然書かれているはずです。何ヶ月前に通知しないといけないかというのも書かれているはずなので、おそらくそういった規定に反しているでしょうし、仮に契約書に詳しく書かれてないとしても、実際にそこに住む契約内容になっているわけなので、賃貸借契約の要素としては、契約の中身に入っているはずですから。１０日前に、退居してくださいというのは、法律上、違法になる可能性が高いかなと思います。

影山課長　　　）　有料老人ホームの入居契約で、重要事項説明書というのがあります。基本的には、全国有料老人ホーム協会が雛形的に示している契約書の重要事項説明書では、１ヶ月前という形になっているので、おそらくそれに沿った形で契約はされていたのかなとは推察されます。

山川委員　　　）　その人自身が負担になることを伝えていきたいけど、それ以上に、これが世の中の決まり事や法的に問題があることについては、伝えていかないと繰り返されてしまうのではないかと思います。私の娘なのですが、札幌で住んで１年弱なんですね。同じように管理会社が変わって、自分の会社の職員を住まわせたいので、職員じゃない人たちは、退居してください、と。退居までの期間は１年以内に、ということで。１年でも、せっかく慣れてきたところだったのに、と娘は怒っていましたが、やむを得ないよねと、その間に新しく住むところを見つけないといけないねと話していたところです。心情的なところよりも法的なところを根拠にして、相手に意見を伝えていくことが必要じゃないかなと思いました。

五十嵐推進員　）　ありがとうございます。本当は何かできれば一番いいんでしょうけど、何か起こしても、住むところがないという状況であったので、本人は諦めてしまっている部分と、もやもやしているということを伝えたい、というところでした。旭川市役所へ行きましたけれど、指導監査課としても、特に何かできるわけではなさそうなニュアンスだったので、今すぐ指導に行きますとか、改善してもらうよう伝えますということではなく、次の監査で指導します、伝えます、という感じだったのかなと。きっとこの○○さん以外にも、同じ思いをされている方も多いのではないかな、と思います。今回の件も、今は、○○さんは納得していない。目標としていた伝えることはできましたが、結論としては、移動のしやすい他のところに住みたいという思いはあるけれど、いいところが見つかるまで耐えるわ、という状態です。何かいい作戦があれば、随時考えていきたいと思うので、ご意見がもしあれば、よろしくお願いします。

林委員　　　　）　旭川市には、有料老人ホームはたくさんあります。ここは車椅子でも可能だとか、そういう情報を市がもっていたら、本人が住むかは別として、紹介することはできると思います。この方だけではなくて、たくさんの方が高齢者のところに住んでいるのだから、情報収集して、市で把握してくれると良いと思います。○○さんは実際にそこに住んでいるわけだし、引っ越し先も同じ会社であるなら、もう嫌な思いしたくないと思うし、そこにお世話になるしかない訳だから、そういった情報提供ができれば良いと思います。

片山委員　　　）　申立てをした○○さんはとても大変だったなと思います。最近よく聞く話で、精神障害の方の住むところがなく、高齢者サービス施設に入っているということを聞きます。○○さんの問題はすごく大きな問題ですけども、いろんな方が住むところがなくて、そういった方が高齢者住宅に住まなければならないような現状は、増えていると思います。地域づくり委員会として、○○さんの問題だけにとどまらないで、そういった現状があることについて考えていけたらと思います。

山川委員　　　）　住まいの問題について、地域づくりＣｏから何か情報提供はありますか。

松尾地域づくりCo）　市内の現状について、私見が入ってしまうことを前提にお話をさせてい　ただきたいのですが、まず、身体障害者のユーザーの方、車椅子をお使いになっている方々で、グループホームということになってくると、ほぼほぼない、というのが現状です。一つは、住宅自体のハード面、例えば古民家を買い取って改修をしたりだとか、もともと下宿だったところをそのままグループホームにされるというところが多くて、階段があったりだとか、段差があったり、トイレも狭い一般用のトイレ。そういったところでやられているところが多いというのが一つです。それ以外となってくると、昔からある入所型の施設というところが、多くなっていって、有料老人ホームというのがすごく数があります。障がいの方が住めないところも含めて６０，７０、それ以上あるかなと思います。そこだと、加齢による身体能力の低下から車椅子を使う方が住める場所としては出てきているというのが、現状としてあります。また、すべての事業所がというわけではないのですが、片山委員おっしゃったように、精神障害の方々でもそういうところで住まわれている方がいるのは一つ。先ほどから話がでているグループホームというところに、日中どこかの場所に通ってください、というところが多いです。ご病気や症状によって、すべての方がそうだということではないのですが、いろんなところを通われると、精神面での負荷が高くなってしまって、穏やかな環境の方が過ごしやすいということで、有料老人ホームだと、どこかに通うことがちょっと減るので。そういったところを選ばれるという方が多いというのが、市内の現状だと思っております。

五十嵐推進員　）　他にご意見ありますでしょうか。

崔委員　　　　）　この話を聞いて感じたことなのですが、福祉の質を高めましょうとか、財政を削減しましょうということで、社会福祉分野は第三セクター、指定管理といった中民営化が進んでいると思いますが、理念自体はすごくいいかなと思います。中民営化が悪いということではないですが、ただ、民間が、株式会社が運営する社会福祉事業という視点も入っているから利用者を尊重する、ということが少し足りないと感じました。もちろんすべての事業者がそうではない、きちんと福祉の理念をもって、利用者のことを尊重する法人ももちろんあるんですけど。やっぱり民営化という視点が入ったらこういうことも起きるのではないのかなというのが一つ、感想としてありました。

そして民営化が進むその視点の中で、利用者の選択を尊重しましょうという多分もあると思うんですけど、そういう配慮されなかった事例ではないかなと感じました。なので、市や道という公的な力から、社会福祉運営母体に社会福祉部分を担っているのであれば、社会理念を元にやっていただくものをきちんと指導する動きをした方が、中民営化・第三セクター・指定管理のそういった制度をきちっとしていかなければならないのかなと感じました。

舘石委員　　　）　申立てされている○○さん自身も困っておられると思うのと、○○さんに関わっておられる相談支援事業所のにじさんも、おそらく○○さんの行き先を探す中で社会資源が限られてくるので、一つのところでは大変だと思います。にじさんをサポートするところ、仕組みとして自立支援協議会の中などで情報共有、連携して、取り組んでいけないのかなと思いました。相談支援事業所自体が連携して、探したりできないのかと思うところです。

五十嵐推進員　）　崔委員がおっしゃっていた企業が入るということについて、個人的な意見ですが。社会貢献ではなく、事業の一つ。ビジネスとして入ってくる企業が増えてきています。優秀なところもあるのですが、今○○さんが住んでいるところも、ビジネスベースですぐに売ったんです。建物売るということを平気でできてしまう会社さんなので、サービスだったりとか、そういったところが生じてしまうことも多々お聞きしています。それをただ聞いただけできちんと調査できていない現状です。ビジネスが上手な施設がちょっと増えたかなあというふうに思っています。相談支援員も少ない状況の中で、自立支援協議会で動くことができたとしても。実際問題、住むところがないということは解決策は難しいと思います。一般企業が参入している中で、なぜ車椅子ユーザーが、需要があるのに入るところを作らないのか、といったときに。ビジネスベースとして、スペースが必要だとか、部屋の個数・広さなど、そういう問題からあんまり手をつけないかなと思います。有料老人ホームが６０ヶ所以上あって、障がいの方が住める共同生活援助で、住宅型有料老人ホームがたくさんある中で、車椅子の方が住める、というのは聞いたことがない。その改修費や、二階建ての建物なのでなかなか難しいとか、トイレが狭いとか。そういうところから、相談して揉んでも、私たちだけでは、協議会だけでは、次に進んでいかないのかなというのが考えられます。行政であったりだとか、どんどん巻き込んでいくことをしていく、または、お金のある企業、今建てようとしている企業と連携をして、地元のそういった専門家が入って、よりものを作っていくという。出資してもらうじゃないですけれど、需要に見合ったものを作ってもらえる企業があればいいのかなと考えたところです。

林委員　　　　）　バリアフリーにするにはお金がかかりますね。株式会社は特に、儲けなくなりますね。老人ホームで暮らすのも、職員も福祉職自体がいないですし、給料単価も安いから、運営法人も困っているのでは。応援に入ったりもしていて、本当に人がいないと聞きました。そもそも国が単価を上げないとダメだし、そんなこと今いったってどうしようもないんだけれども。○○さんも、ヘルパーを探して、市営住宅で住めるようになったら良いと思いました。なんとかしないと、ここでずーっと我慢する羽目になってしまうと思います。相談支援事業所のにじと、他にも誰か関わって探すだとか、何かできれば良いですけどね。なにか改善方法はないですかね。

安井地域づくりCo）　私どものところでも相談支援をやっていて、旭川市の事情でいうと、サービスを利用している人の６割弱しか相談員がついていないということと、おそらく○○さんと同じような案件を抱えている相談員はほとんどなのではないか、というふうに感じています。とりあえずうちは、同じような状況がやっぱりある、というところです。そのときに、ご本人はもちろんですが、私たちも何かされるのではないか、とか。行き場がなくなるのではないかというふうになると、事業所に「それはおかしいんじゃないですか」というのは、言いにくい状況が確かにあるというところはあります。「じゃあ、出ていったら？」と言われたら。実際にそういうこともあるということを考えると、それではいけないのはわかるのだけれども、動きにくい、というのが一つあるのではないかなと思います。

先ほど、社会福祉の理念をもって行う民間事業者が少なくなってきているのではないかというところをわたしたちも感じていて、公的機関からそういったことを、事業をやるならそもそもの障害福祉の基礎理念みたいなものを確認できるような状況ができたらいいなというふうには感じています。旭川でいくと、今月末に全事業者に対して、集団指導というのがあるので、来年度の報酬改定の内容を伝える場ではあるのですが、来年度から意思決定支援の流れ、もうちょっと充実させよう、きちんとそういった取り組みをしていこう、という事も盛り込まれていることを考えると、指導監査課からそこを合わせて、事業者にお伝えをしてもらうということも一つなのではないかなと思いました。○○さんの案件で実際に指導監査課に行かれているので、直接的○○さんの案件ではないけれども、こういうふうに本人の意思をきちんと確認してくださいね、ということや、引越しのことを言うかどうかもあるのですけれども、当たり前の対応を取られているのかどうかとか、そういったことを、市役所から伝えてもいいのかなと思ってお話を聞いていました。

五十嵐推進員　）　３月２２日が集団指導の日だったかなと思うのですが。

安井地域づくりCo）　事業によって違うのですが、障がいのＢとか、就労系というのと、多分有料老人ホームになると、居宅だと思うんですよね。居宅は１９日の午後です。あと、共同生活援助また別の日にあるので、そこで言ってもらえたらいいのではないかなと思います。

林委員　　　　）　△△会社が参加する監査で言ってほしいです。

五十嵐推進員　）　△△会社の事業数がすごくて、名刺の裏側は虫眼鏡なきゃいけないくらいびっしり、いろんな事業やっていて、２０個ぐらいあります。なので、どこかには引っかかってくると思います。

　　　　　　　　　事務局の樋口主査から、指導監査課にこの件について、今一度本人の意思決定、という部分で事業者に知ってもらうような、事業者へ伝えてくれるんですよね、という確認をしてほしいです。せっかく指導監査課まで行って話をしてきたので、このタイミングは確かに良いですね。

影山課長　　　）　今回の申し立てのあった○○さんの件に関して言えば、明らかに契約違反っていうか、重要事項説明書の方では、おそらく1ヶ月前に通知と示されていたと思うので。そこを違反していると思われるような、疑われる事案があったという部分も含めて、旭川市に集団指導の際に、その辺はしっかり留意するような、すべてうち事業者に対して、指導してもらうように申し入れしたいと思います。

岩井委員　　　）　すべての根源・原因は意識の問題だと思います。例えば、指導する側の行政の人たちがそういった意識を持っていなければ、いくら言っても効果はないと思っています。実際に旭川市役所に行って感じたことがたくさんあったからです。こちらが困っていることを相談しに行っても、軽くあしらわれる、対応して欲しいんですけども、スルーしている状態。私は耳が聞こえないからきちんとコミュニケーションを取ってほしいのに、最後まで話を聞かないで、さっさと話を終わらせようとする。もっと言えば、職場で働いている障がいを持った人が、気を病んでしまったり、毎日毎日苦しい思いをしていると本人達から聞いています。手段はいくらでもあるわけで、指導してくださいだとか、こういう問題が起きているから何とか対応してください、というのは簡単です。簡単ですが、そこにいる人間が本当に問題だと思わない限り、こういった問題はいつまでも繰り返されると思います。今すぐどうこうできる問題ではありませんが、意識の部分での見直しや人として尊重されるべきことは何なのかと、そこに携わる人たちの教育が、まず第一ではないかと思います。そこに人が変わらない限り問題はまた起きます。○○さんの問題は、基本的人権の尊重が全くなされていないという裁判起こしても良いのではないかという問題だと聞いていて思いました。現実的にそこにいる人たちの意識を変えるというのは難しいことだと思いますが、それくらいの気持ちで、本気で取り組まないと繰り返されてしまうと思います。

五十嵐推進員　）　ご意見たくさんありがとうございます。来年度の動きとなっていきますけれど、前回からお話ありました行政の人が教育であったりだとか、住むところの問題が新たにご意見をいただいているので、取り組み方と、地域づくり委員会でできることをやっていくことを詰めていけたらと思います。申し立ての報告事項は終わりなのですが、もうひとつ、お知らせいたします。

樋口主査　　　）　障がい者の方から電話で２件、相談がありました。まず一つ目ですけれども、不動産業者からの障がい者への差別発言についてということで、現在釧路市に住んでいる方が、近々、旭川市内に住むために家を探しており、不動産のサイトで即入居可能とあったので、２月下旬に不動産屋に来て物件を見に行きました。即入居可能とありましたけれども、家は、壁紙がビリビリに破れていて床にはまだビニールが貼ってあったような状況で、不動産屋さんが言うには、「すぐに入居するには、初期費用２１万円かかりますよ。」と言われました。「その金額について払えるか」と聞かれたので、「今現在仕事を探している最中で、すぐには払えない」と答えたところ、「障がいを持っていても仕事は見つかるのかい」というふうに聞かれたそうです。入居については断られたそうです。本人が、なぜそのように言われなければならないのか、非常に悲しく、帰宅してからずっと泣いていたということです。五十嵐推進員の知り合いということで、五十嵐さんの方から話があって、実際当事者の方と電話で話しまして、そういうように受け賜ったところで、今後、不動産屋さんに障がい者への配慮等の申し立てをしていくような方向で検討しているところです。

もう１件につきましては、会社から不当な扱いを受けたということで、３０歳の男性からの電話での相談でした。旭川の工業団地にあります、ネームプレートを製作している会社で、会社の中で従業員同士のトラブルがあったところで、本人が言うには障がいの関係で、カッとなりやすいところで、相手先に一方的に怒ってしまったと。どういうふうに怒ったかは覚えてないのですが、そのことに対して会社から「手に負えないので始末書を書いてくれ」と言われ、別な部署へ異動させられたそうです。自分は一方的に、悪者扱いをされて、納得できないんだ。会社は十分ちゃんと話を聞いて配慮をして欲しかった、ということで、相談がありました。会社の中では、仕事でわからないことがあってもなかなか聞けないし、会社からのフォローも感じられないということで、会社の方に障がい者への対応についてもっと配慮するように伝えて欲しいという要望があったところです。本人は１２年ぐらい働いている会社だったので、本人と会社の方で話があったらどうですかというふうには言ったんですけれども、会社との関係性が壊れることについてはもうしょうがないので、対応の方お願いしますというふうに、要望がありました。これについては、対応についてどういうふうに扱うか検討したいところであります。

五十嵐推進員　）　どちらも発言としてはあまりよくないですが、もう少し確認をしっかりしないと、お互い様な部分もあると思うので、事務局中心として進めて、改めて報告したいと思います。今のところで、何か質問等ありますか。では次に、進めさせてもらいたいなと思います。

今年度最後の委員会のことで、来年度が取り組みついて詰めていけたらと思います。今年度退任されてしまう委員もいらっしゃいますが、こんなことに取り組んだらいいと、今お話をさせてもらいました住む場所だとか、行政の人にもっと知ってもらわなければいけないだとか、ご意見をいただいて、来年度の方向性等を事務局で整理をしたいなと思います。前回の聞き取りでも、すでにこんなことやったらいいとか、こういうふうに進めたらいいのではないかというご意見もいただいていますが、今年度最後ということで、反省含めて、課題含めて、お話をいただけたらと思います。舘石委員から順にお願いします。

舘石委員　　　）　今年度の取り組みとしていろんな相談を受ける中で、結構動くことができたと思います。今年度は、ガソリンスタンドの動画を作成してYouTubeにあげたというのは大きなことかなと思うので、継続して、スタンド以外のところでも知ってもらうための取組が続けていけたら良いと思いました。先ほどお話しのあった住居の問題についても、大きな課題だと思うので、取り組んでいけたら良いのかなと思います。

林委員　　　　）　具体的な案はあまりないのですが、前の会議とかでも精神障害の問題にも取り組んだらどうかという意見が出ていて、どうしても身体障害の人が多いので、気にはなっていますがアイディアはまだ思い浮かんでいません。

川野委員　　　）　ここで話し合われたことは有益なことはとても多かったと思うので、外に発信できる手立てを考えていただけたらと思います。内向きなところを私も感じたので、外に出ていく委員会になってくれると、一般市民になっても受け止めやすいかなと思います。

酒井委員　　　）　ガソリンスタンドの動画や、ホテルの動画はとても勉強させていただいたので、実際に目で見えるという取組は、来年度以降も継続いただけたら良いなと思います。精神障害についてお話しを以前させていただいたのですが、私自身、旭川でなかなか当事者の方とつながりがなかったので、そういった方々が地域づくり委員会に参加いただけるとどのような問題を抱えているかが見えてくると思うので、当事者で何か活動している方と繋がって地域づくり委員会で講話とかをしていただけると良いかなという考えがあります。

岩井委員　　　）　YouTubeの動画はとてもよかったと思います。ただ、私はこの地域づくり委員会が開催されたことを知らない方が多いので、もっと多くの人に知ってもらえたら良いと思います。来年度以降についてですが、個人的な話になりますが、３月から『美瑛手話でゴー？』という名前でインスタグラムに発信しました。まちづくり、手話のある安心な場所、聞こえる聞こえない関係なくどんな人とも関わってほしいと、インスタグラムを発信したところです。それと同時進行でこの委員会と情報共有しながら進めていけたら良いなと思いますし、美瑛町では今、手話言語条例の制定に向けて動いています。そちらの委員にも関わっているので、手話だけど誰もが関わって良いという場所、をつくっていくということを意識して取り組んでいきたいと思います。もっと開かれた存在であってほしいなと思っています。

崔委員　　　　）　来年度の取組ですか。難しいですね。なぜ難しいかというと、制度や政策というのは権力者によって定められるので、それを一般の人たちがおかしいのではないかといった時に、力がかかってしまうことだと思います。やっぱり生活に関わっている案件が挙げられていることから見ると、何ができるのかということは、やはり実際に関わっている方の事情や声を聞いて、大きな制度とか政策というのは国民の中で私たち何ができるのかということを真剣に考えることが大事ではないのかなと感じました。来年これをやりましょうということは難しいのですが、そこかな、というのは今のところは思っています。

片山委員　　　）　今期で退任しますので、来年度のことは皆さんにお任せしたいと思いますが、今までガソリンスタンドの動画やホテルの動画をつくっていただいて、発信したことで、どんな障がいがあるのかな、どんな困り感があるのかな、ということを知ってもらえる手立てができたと思うので、今後も続けていただきたいと思います。あと、障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会なので、障がい者が住みやすい地域にはどのようなことが必要なのかということを考えて、当事者の話を聞いたりすることも大事なことだと思います。そのことを含めて、今後の取組をしていただきたいと思います。

畠山委員　　　）　先ほどお話のあった２件の申立ては、その後どうしていくべきか、ということが仕事としてひとつあるのと、動画の作成は、僕はすごく良いと思いますので、いろんな場面や障がいというところを検討しながら作成して、あとはどう見せるか、どう広めるかだと思います。発信などいろいろありますけど、僕はここでの話だと重たくなっていってしまうので、ポジティブに発信できる内容で、あとどう走っていくかというところですけれども。役所のホームページとかだと限界があると思うので、明るく楽しい、障がい者が暮らしやすい地域ってこんなだよね、と発信できる動画になると良いなと思います。それから、これからを担っていく子供たち、感性の豊かな時期にすり込むというか、動画を見てもらってインクルーシブ教育がなかなか進まないので、日本の子供たちは障がいを持った子達とあまり触れ合っていないのかなというふうに思います。特に、知的障害の方達は、車椅子の方は結構会っていると思うのですが、知的障害の方は介助の方がいないと町中を歩けません。特に子供達はこういう機会がなかなかないと思うので、いろんなものを使って子どもたちに伝えられたら良いなと思います。

五十嵐推進員　）　申立て案件については、事務局で整理をして情報共有したいと思います。

山川委員　　　）　住宅事情ってそんなに大変なんだ、というところは改めて私の中に入りました。旭川は、ということで地域の実情を聞きしたんだけれども、他の地域のことも知りたいなというふうに思いました。車椅子の人たち、精神障害の人たちが、住まいに困っているのだろうか、それとも何らかのいい形の政策があって何とかなっているのか、そのあたりを知ってみたいな、いうことと同時に、この委員会の強みは、障がい当事者がいるということも一つですけど、バッグに福祉課がいてくれることだと思うんですよね。今、難しいよねということも、国が動いていってくれるような形で働きかけていくことも大事だと思います。『ハートビル法』が確立されたときに、実はお金も出るんですよという話を聞いた時は、なるほどな、と。その障がい者が使いやすい建物を建てたら、そのための補助金が出たりだとかいう仕組みがあると進んでいくんだという話がありました。障がいのある方が過ごしやすい建物建てるときの補助や、住んでいるときにはこういういいことがありますよということであれば、事業者の方も動いていける部分もあるんじゃないか、と。事業者だから経営が大事、というのはもちろんですよね。そうやった方がおいしいんだということがあれば、進んでいくんじゃないかなと思います。ここだけだともちろんできないことだけれども、小さな力を積み重ねて、こんな働きかけができるというのも、もしかしたらあるのかなと思いました。

映像資料は、世の中にあふれている時代になってしまったと思っていて、子どもたちが、以前はテレビばっかり、ゲームばっかりで困る、という保護者のお話しから、今はＹｏｕＴｕｂｅばっかり見てというのが保護者の悩みが出てくる時代になりました。だから、映像という手段が有効なのもそうなんですけれども、すごくありふれたものになりつつあるというところの危機感も感じています。開かれたところ・内輪だけの会にならないようにというお話がありましたが、全くその通りだと思っていて、興味のある人・そこに心がある人だけに届く形ではなく、不特定多数に目にしちゃう場面で、動画が再生されるようになっていくといいのかなと。例えば、合同庁舎の玄関のディスプレイで流れているのがあったとか、最近銀行でも、スポンサーがついている映像が流れていますよね。その中にちょっと流していただく、のような。広げていくというところでは、不特定多数に、興味がない人も、目にしてしまった、そこから学ぶ、そんな仕組みができたらいいのかなあと思います。

五十嵐推進員　）　お話のあったように、動画について目に付く場所で流したらより効果的だと感じて、それが発信する、外に広めていくことに繋がると思います。地元の『旭川ケーブルテレビぽてと』さんや『ＦＭりべーる』さんも巻き込んだ形で、地域づくり委員会として、差別解消法であったり、地域づくりについて発信する。そういうこともいいのであれば、活用できるなと思いつきました。

安井地域づくりCo）　予定がこの後ありまして、少し早く退席させていただきます。３人の退任される委員の皆様には長きにわたり御協力いただきありがとうございました。私も皆様からの声、すごく勉強になることもありましたので、それを先ほどのご意見をもとに、また来年度の運営の中でも、振興局の皆さんや推進員さんと一緒に進めていけたらなと思います。ありがとうございました。

松尾地域づくりCo）　一昨年に比べてやることを明確にできて取り組めたというところは一つ、変わったところだったかなというふうにとらえております。動画のような目に見えるものってやっぱり影響が強いんだなというところが感じていて、こちらは続けていければなと。どこを対象者とするのかというところで、日常によく触れるというものが、専門職ではない皆さんにとって入りやすいのかなというところを感じます。今年、委員会の中で中川町へ出前講座に行きましたが、やはり当事者の皆さんの声というのが一番入るんだなと改めて感じたところなので、こちらの力を借りながらできればなというふうに思います。

また、先ほど山川委員からありました他の地域のところというところで、知っている限りにはなりますが、上川圏域のことだけでお話をすると、他の地域になると居住系のサービス自体がぐっと減ってしまいます。町内に一つ、二つあればいいというところですとかが多くなっています。私が知っている中だと、在宅でヘルパーの部分だけを使って生活をされている方や、家族の方のところが多いかなという印象です。また、少し市を離れた形になってしまうと町の人口とかが限られるので、地元のサービスを使うことへの抵抗感が出ている。サービスを使うということに対して、知っている人がおうちの中に入ってくるのを嫌がる、という方も中にはいらっしゃいました。そういうところでなかなかサービスにも繋がりづらく、結果として家族を支援するというような、サイクルがあるのかなと個人的には感じています。やはりサービスの充実があれば、他の地域も含めて変わってくるというところと、ハード面のところや、人材のところで病院が今不足がちなので、そこが普段相談させていただいている中で難しいところです。

木全地域づくりCo）　今年度の取り組みでは、皆さんの協議の中で上がってきた声から、動画づくりに繋がったりだとか、いろいろな取組ができたことが良かったと感じています。来年度もみなさんからいただいた意見の中から取り組めていけたら良いなと思います。次に取り組むときには、発信方法をどうするかや、そういったところまで具体的に協議していけたら良いと思いました。行政の方々の対応がよろしくないというご意見や、他の町がどのような課題を抱えているか知りたいというご意見もありましたので、そういった面では、中川町の取組が良かったと思っていて、当事者の方の声をきっかけに、当初行政ではこの町ではなく社会資源のある町で暮らした方が、その方にとってしあわせなのではないか、というところから始まりましたが、出前講座を通してその方をこの町でどう支えていくかという方向になったのがとても印象的で、町作りのきっかけにもなっていくのかなと感じましたので、出前講座の取組を広げて、他の町でもできたらな、と思います。

五十嵐推進員　）　皆さんからたくさん来年の取り組み案だしていただいて、いただいた内容をもとに、事務局で考えながら進めていけたらなと思います。今回地域づくり委員会でつくらせていただいた動画について事務局から情報提供です。

大門主事　　　）　地域づくり委員会で作成した「障がい者が車椅子でセルフ給油にチャレンジ」の動画について、道庁の内部の取り組みで広報広聴課が行っている「道庁ＰＲムービーアワード」という動画のコンテストに応募してみたところ、ノミネートされたということで連絡がありました。表彰の種類は、最優秀賞、優秀賞が二つと特別賞が複数あって、どの賞を受賞するかはその場の表彰式にならないとわからないということです。表彰式は、今ちょうど連絡がありまして３月２５日に決まりました。道本庁で開催予定で、五十嵐推進員と、樋口主査と、大門の３名で出席予定です。結果がわかり次第ご連絡させていただきたいと思いますので、情報提供でした。

五十嵐推進員　）　現地に行かないと、わからないとのことです。よかったなと思ったのが、今回動画を作った目的の、見てもらう、というところで、ノミネートされるまで投票があったらしく、評価をしていただいた、つまり行政の人に見てもらえたということ。その中に、北海道警察がいるということでその方たちもきっと見ていただけたかな、というのがあります。どんな賞受賞できるにしても、これを通じたメディアで取り上げていただくことで、委員会の活動や、差別解消法の改正、車椅子ユーザーまたは障がいを持っている方たちが当たり前に地域で暮らしやすい地域を目指しているというところが、一石三鳥くらいできるのではないかなというところで、広く発信と動画を見てもらうチャンスかなと思います。こういう表彰を機に、放送させてくださいと地元メディアに提供したり、市役所のどこかに、病院のどこかに、というのが可能なのではないかと思いました。ただ、地域で生活、車椅子で運転しているよと言うことしか伝わらないので、これについて、もう少しわかりやすいものを作っていったら良いのではないかなと。動画はありふれているので、まずは上川圏域で見てもらえるような努力をしていければ、申立ての方もいいか悪いかは別として、増えてきているということは、当事者の方も知ってもらえているのかなという部分もあるので、住宅関係などいろいろな問題ありますが、前に進めていけたらいいかなと思っています。来年度の取り組みについてご意見をいただきまして、また新年度、新体制になってから協議を進めていけたらと思います。

　　　　　　　　　続きまして、次第４「委員の改選について」入らせていただきます。事務局からお願いいたします。

樋口主査　　　）　来年度の委員の改正ですが、一般公募ということで、現在、林委員、岩井委員、川野委員の３名が公募枠ということで、委員に就任されているところです。改選の時期でありまして、１２月末ぐらいにホームページ等を使って公募かけまして、その結果３名の応募がございました。３名の中で公募条件である経歴や作文を書いてもらうのですが、それを選考委員会の中で審査しました結果、林委員と、岩井委員につきましては、引き続き、来年度の委員に就いてもらうという結果となりました。

川野委員につきましては、もう１期任期があったところですが、ご辞退されたというのもあって、今回、別の方に就任いただくことになりました。お名前が富田暁美さんとおっしゃいまして５２歳の方です。現在、小学校の先生をしております、東川町立東第３小学校の教諭ということで、職名いただいております。障がいのあるのお子さんがいるということで、当事者の親でもあるということを聞いております。公募枠の方は、以上３名の方になります。

次に、学識経験者という枠で現在、酒井委員が就いておられたところですが、弁護士協会の方の都合もございまして、今年度限りということで、来年度の推薦いただけなく、代わりに、弁護士法人道北法律事務所というところから、太田寛章さんという方３８歳。ということで、来年度の委員に新たについてもらうという話になっております。

もうひと方、片山委員につきましては、１２年という任期が終了しまして、引き続き受けてもらうということができなくなってしまいまして、次の方をお願いしておりまして、お名前が小川美穂さんという方で、自閉症協会旭川分会事務局として、親の会の活動をされているという方です。息子さんにも、自閉症の方がいるということで伺っております。この後、小川さんの方には、事務局の方でお願いをして、地域づくり委員会についても説明していこうかというところでございます。

以上、退任される方と、新たに就かれる方の紹介とさせていただきます。この後、退任される委員のみなさんからは最後に一言ご挨拶いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最後に一言、川野委員からお願いします。

川野委員　　　）　５期１０年こちらの委員会に所属させていただきまして、私自身とても勉強になりました。ただ、それ以上の発展を発揮していけなかったと反省しております。次年度以降、皆様のご活躍を期待して、地域がよりよくなることを願っています。また、私の勤め先が、東川町にあります旭川福祉専門学校なので、福祉従事者の養成を行っておりまして、そちらで見聞きしたことを学生に伝えていけたらと思っておりますので、市町村への出前講座も大切だと思いますが、是非、本校にも訪問していただけたらと思います。日本語学科もありまして、留学生もたくさんいますので、その中で日本の福祉も学んでいただきたいと思っているので、御協力いただきたいと思いまして、退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

酒井委員　　　）　弁護士という立場で参加させていただいたんですけれども、弁護士が法律のことを何でも知っているかということ全然そんなことはなくて。弁護士になる試験で学ぶ法律というのは本当に基本的な一部の法律でしかありません。実際弁護士になってからの仕事というのも、これまで学んだ内容とはかなり違うというか、とても広く深くなっていて、新たにまた一から学び直さなければいけないことも多いです。そういった中で僕も弁護士になってから事件だとか、関わる活動によって、勉強して学ばせていただいて、少しは、前よりは詳しくなったかなというところでした。ここでの地域づくり委員会での活動も、やっぱりいろんな勉強させていただいて、障害者差別解消法のことについてお話をする機会をいただいたことで、１からもう一回法律を勉強したり、障がい当事者の方々のお話を聞いて、どんなことで苦労しているかという、実情を知ることができたことで、僕自身とても勉強させていただきました。次に委員になっていただく先生も同じように、新しく学べることがあるかと思うので、こういった障がい福祉に関わる法律に詳しくなる先生が、私だけではとても対応できないので、いろんな先生に知っていただいて参加していただけるのが良いのかなと思います。弁護士会の内規で３期までしか公職は務められないということになっているので、今年で終わりになってしまいましたが、弁護士会に推薦依頼をいただくときに、私を時期も推薦してくださいとおっしゃっていただけたということで、とてもありがたく思っております。是非、来年の活動も期待しておりますので、今後ともよろしくお願いします。

あと、一点、次年度、弁護士会でも映画の上映会をしたいと思っています。放映する映画というのが、『フジヤマコットントン』という山梨県甲府の方にある障害福祉サービス事業所を主材にした映画で、この映画を撮った監督さんというのが、旭川にいる弁護士のお友達で。とても良い映画だったので、次に就任される先生伝いにでもお知らせさせていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

片山委員　　　）　１２年間本当にありがとうございました。自閉症と知的障害のある息子を育てていく上で、皆さんに、子供のことを知ってもらう、困り感を知ってほしい。そういう気持ちで親の会として活動して参りました。地域づくり委員になって当事者の方からお話を聞く機会を受けました。また、いろんな障がい者の困り感やいろんな生活、どのようなふうにしたら地域が良くなるのかなとか。いろんなことを考える機会を得ました。私の一番の願いは、どんな人も幸せな人生を送って欲しい、そういった願いを持っています。そのために次年度以降も皆さんに、地域課題の解決に向けて頑張っていただきたいなと思っています。本当に１２年間ありがとうございました。

五十嵐推進員　）　ありがとうございました。この会議は、オブザーバーとして参加できますので、もしよろしければ、またお願いします。

影山課長　　　）　まず委員の皆さん本当に２年間ありがとうございました。また、今期で退任される川野委員、酒井委員、片山委員、本当に長きにわたり御協力賜りありがとうございました。今日、委員の皆さんからお話ありましたけど、やはりそもそも地域づくり委員会を知っている人が少ないと。本当に、おっしゃる通りだと思います。ＰＲ不足、否定できない部分もあります。開かれた委員会ということで、実はこの委員会自体オープンで、一般の傍聴の方も参加できるんです。毎回、ホームページで公表しているのですが、北海道のホームページでは限界があると、本当力不足な部分もありますが、そういった意味も含めて、来年度以降しっかりとＰＲに力入れていきたいなということと、開かれていいと委員会ということで、出前講座のように外に出て行く機会も多く設けたほうがいいのかなと思っております。委員会とは別に個別に対応する案件の中で、それぞれの内容にもよりますが、それぞれの分野あるいは障がいなど、そういった委員の方に、個別にお願いをして対応いただくことも考えているところでございます。来年以降も引き続き就任いただける委員の皆様には、その辺も含めてご協力いただきたい。今回、退任される委員の３名の方も、引き続き、私たち見守っていただくことと、いろいろ発信してきますので情報拡散も引き続きご協力いただければと、いつでも傍聴に来ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。本当に皆さんありがとうございました。あと、昨日、北海道の４月１日付け人事異動の内示がありまして、私は残留。もう一年お世話になりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

五十嵐推進員　）　オブザーバーで参加いただけますので、よろしくお願いいたします。樋口主査と大門主事が異動されますのでひとことお願いします。

樋口主査　　　)　（挨拶）

大門主事　　　)　（挨拶）

五十嵐推進員　）　退任される委員の皆さん、異動される事務局の樋口主査、大門主事、ありがとうございました。来年度新体制としてまたスタートしていけたらと思いますが、人事異動の引き継ぎ等でもしかしたら、遅れてしまうこともあるかもしれないんですけど、引き続きよろしくお願いいたします。

最後に、次第５「その他」の「令和６年度第１回地域づくり委員会について」事務局からお願いします。

樋口主査　　　）　新体制、新メンバーの中での令和６年度第１回目の地域づくり委員会につきましては、５月の中旬頃を予定しております。追ってまた日程調整等させてもらいますので、そのぐらいの時期ということを念頭に置いていただければなと思います。

五十嵐推進員　）　全体を通してなにか質問等はございますか。

樋口主査　　　）　これで議事を終了したということで、それでは最後に拍手をもって、退任される方にこれまでのお礼に返させていただきたいと思います。

片山委員　　　）　宣伝です。旭川自閉症児者親の会というところでも活動しております。（チラシについて説明）

　　　　　　　　　皆さん、ご興味があればよろしくお願いいたします。

樋口主査　　　）　ありがとうございます。それでは、本当の最後ですけれども、何かありますか。以上をもちまして、令和５年度第４回地域づくり委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。